

報道機関 各位

青森県総合政策部統計分析課長
(公 印 省 略)

毎月勤労統計調査に係る調査員証の紛失について

毎月勤労統計調査の調査員が、八戸市内における調査活動中に調査員証を紛失したことが判明しました。概要については下記のとおりです。

なお、現在のところ、紛失した当該調査員証が悪用された事例は確認されておりません。

記

1 紛失の概要

(1) 紛失物 調査員証 1枚 (番号: 第908号)

※記載内容: 調査員の氏名、任命期間 (令和6年1月23日～令和8年1月31日)、
発行年月日 (令和6年1月23日)、青森県知事名、調査員顔写真

(2) 経緯

○令和8年2月20日 (金)

返却する調査用品をまとめていたところ、調査員証の紛失に気づき、自宅、車等を捜索するも発見できなかったが、同月24日、調査員証以外の用品を返送。

○令和8年2月25日 (水)

県に調査用品が返却され、内容物を確認したところ調査員証が無かった。

○令和8年2月26日 (木)

調査員に連絡し、紛失を確認。再度の捜索及び警察に遺失物の届出を指示。

2 今後の対応及び再発防止策

調査員に対し、調査関係用品管理の徹底、具体的には帰宅時に調査員証を含む調査資材の有無について確認を行うよう再度周知します。

3 県民の皆様にご注意いただきたい点

(1) 毎月勤労統計調査は事業所を対象とした調査であり、調査員が一般の世帯を訪問し、個人情報を取り取ることはありません。

(2) 調査員は顔写真付きの調査員証を携帯しています。調査員が訪問した際には、お手数でも調査員証の写真、任命期間等の確認をお願いします。

(3) 不審に思われた場合は、県統計分析課までご連絡ください。

| 報道機関用提供資料 (連絡先) | |
|-----------------|------------------------------|
| 担当課・担当者 | 統計分析課 人口労働統計グループ 副参事 工藤 隆 |
| 電話番号 | 017-734-9618 (直通)、県庁内線2190 |
| 報道監 | 総合政策部 次長 田澤 謙吾 |